

平成 27 年 2 月 13 日

厚生労働副大臣
永岡桂子先生

介護福祉士国家試験における「全ての漢字にふりがなを 付記した試験問題」の配布対象者を拡大する要望書

すみだ日本語教育支援の会
代表者 宮崎里司



第25回介護福祉士国家試験より経済連携協定(EPA)に基づく外国人介護福祉士候補者については、試験時間が通常の1.5倍となり、また通常の問題用紙に加え、全ての漢字にふりがなを付記した試験問題が配布されるといった受験上の配慮がされました。ところが、日本の永住権や定住権を有し、自分自身の意志で日本人要介護者の介護に従事している外国籍受験者(以下、日本在住の外国籍受験者)には受験上の配慮が全くなされておられません。彼らには、以下のような日本語面でのハンディが存在いたします。

- ・ 日本での在住期間は長いものの、体系的な日本語教育を受けてこられなかった者が多いため、漢字読解能力が日本人より劣っている。
- ・ 介護職の経験も長く、適性も高いにもかかわらず、漢字読解能力が劣っていることから資格取得および職場での地位向上に結びつかない。

また、日本在住の外国籍受験者は、日本人家族と共に地域で介護職を全うしたいという強固な意志を持って職務に従事しております。こうした人材に対して、ふりがなを付記した介護福祉士国家試験問題を使用する権利を認めない対応は、国として一定の基準を満たすものに与える資格試験において、大きな問題点を作る事になるかと、危惧せざるを得ません。以上のことから、次の通り要望致します。

「介護福祉士国家試験における全ての漢字にふりがなを付記した試験問題をEPA外国人介護福祉士候補者以外の受験者にも選択できる事を要望します。」